

## 平成 23 年度事業計画

自 平成 23 年 3 月 1 日  
至 平成 24 年 2 月 29 日

1. 血液事業の課題に関する検討  
血液事業について、血液法の基本理念に基づき製造・輸入業者としての責任を果たしていくために引き続き検討を行う。
2. 血液製剤の試験法の調査研究  
科学技術の進歩を踏まえた生物学的製剤基準の改正を目的として、行政と協力して血液製剤の試験法に関して変更・追加等の調査研究を行う。
3. 海外の血液製剤の製造管理・品質管理に係る規制の調査研究  
PIC/S ガイドラインについて、行政と協力して国内規制との相関性とその対応に関して調査研究を行う。
4. 血液製剤の安全性についての調査研究  
感染性病原体の安全性に関する調査研究を行う。
5. 血液製剤の生産並びに需要に関する調査  
血液製剤の安定供給に資するため、血液製剤の生産及び供給の現状並びに需要の動向等を調査する。
6. 血液製剤の薬価に関する調査研究  
血液製剤の安定供給の確保を図るため、薬価及び薬価制度改革に関する調査研究を行う。
7. 血液製剤の正しい知識の啓発と周知
  - (1) 血液製剤に関して正しい知識の啓発・周知を図るため、資料の刊行を行うとともに、協会のホームページを一般の方々にも幅広く利用が可能となるよう、わかりやすい内容になっているか否か適宜状況確認を行うとともに、適宜更新を図る。  
更に、その他の製剤のホームページへの掲載についても検討を進める。

(2) 血液製剤について、広くかつ正しい理解を深めるため、平成17年度において、報道機関向けの「血漿分画製剤に関する勉強会」を計3回開催したところであるが、今後は、会員企業の担当者に対する資質の向上を図るための勉強会、更には、対象を医師等医療関係者、広く市民にまで広げた講座の開催を検討する。